理 事 者 室 か ら

6 名 の 副 会 長 が 理 事 者 室 の 取 組 み を 毎 月 ご 報 告 し ま す 。

新年度が始まりました！

副会長　森　徹（41 期）

新年度が始まりました。伊藤会長のもと，われわれ６人の副会長で構成する伊藤執行部がスタートを切りました。

前年度理事者が築いた実績を引き継ぎ，さらにその成果を充実させ，安定したものとするために，全員でスクラムを組んで，一年間，全力で職務に精励する所存でおります。

本年度も昨年度に引き続き，一年間，LIBRAの紙面をお借りして，毎号とも６名の副会長が，自ら担当している業務や準備中の企画の進捗状況等をご紹介します。

その中で日々の業務を通じて感じていることを，ぽつりぽつりと紙面でツィート致します。紙面上で行うところが，アナログ世代ですが，消費期限の短い情報だけでなく，じっくりとした議論もご紹介したいと思います。

理事者が今，何を目指し，何に取り組み，そして，何を悩んでいるのかを，できるだけ会員の皆さんにお伝えできればと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

不定期ですが，「監事便り」も掲載予定です。

一年間，どうかご愛読のほどお願いします。

さて，私自身，2011年の３月末に日弁連の事務次長を退任して以来，４年ぶりに会館に詰める毎日となりました。久々の満員電車に乗り馴れず，何本かやり過ごしてようやく電車に乗ることができるような日々を過ごしております。

とにかく，３月の引継時から４月の当初は，年間スケジュールを入れるだけで時間をとられ，時にはダブルブッキングに気づき，慌てて再調整をお願いすることもままありました。何とか４月の委員会を終え，一通り年間スケジュールを手帳に入れることができましたが，４月のこの時期というのに，今年の手帳は，去年の手帳と見まがうばかりの使い古された様相を呈するに至りました。永年アナログ手帳派を堅守してきた私としても，スマホやタブレットなどデジタル派への宗旨変えを迫られそうです。

一年間宜しくお願い致します。

年度初めにあたっての雑感

副会長　佐藤 貴則（42 期）

４月１日に副会長に就任してからおよそ３週間が過ぎました。この１か月に満たない期間にも様々な問題に対処する必要があり，これで無事１年間を乗り切れるのか少々不安がよぎります。それでも，熱心に委員会活動等に取り組む会員の方々に接して，これをサポートすることの重要性を痛感し，気持ちを引き締めて会務に当たらねばとの決意を新たにしています。また，兼務する日弁連常務理事として，初めて日弁連理事会に出席をいたしました。４月16日，17日の２日間にわたる長時間の会議にもかかわらず，全国の理事の方々の熱心な討議にふれ，その成果を東弁に持ち帰ることの重要性も痛感するところです。現在の弁護士会には実に多くの重要課題が山積していますが，とにかく１年間頑張って参りますので，よろしくお願いいたします。

新年度理事者チーム

副会長　渡辺 彰敏（44 期）

ずいぶん以前のことですが，親しい友人に「政治家・医者・弁護士・教師。身内で『先生，先生』と呼び合ってる職業は何かおかしいのではないか？」と言われたことがあります。私たちの「業界」では，敬称抜きでお呼びするなどとても恐れ多い先輩も多数いらっしゃいますし，また依頼者の面前や公式な場など「～先生」とお呼びしなければならない場面も多々あるのですが，上の一件以来，単なる慣習で「～先生」と呼び合うのは一般の方に奇異な感じを与えているのかもしれないと思い，注意するようになりました。

さて，新年度理事者チーム，ようやく硬さもとれてお互い敬称抜きでも呼び合える一体感も生じてきたようで，「さぁ，ここからが本番！」という感じです。

たくさんの方たちと弁護士自治を支える喜び

副会長　大森 夏織（44 期）

副会長の仕事というものに，想像をはるかに超える重圧を感じています。

このような感想を述べると，後輩の方々に対し，さらに副会長職就任のハードルを上げてしまうかもしれませんが。けっして多忙さによる重圧ではありません。一言で表現すれば「弁護士自治とは，かくも大変だけど，かくも大切なのだなあ」としみじみ味わう重みです。

これほど多くの職員の方々，嘱託の方々，委員会はじめ様々な活動を支える各世代にわたる会員の皆様と，手に手を携え，憲法擁護と法の支配，そして弁護士自治を担うという重み。

この重圧感を充実感と喜びに変えるべく，みなさんと仲良く元気に毎日を過ごしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

予算案について

副会長　中嶋 公雄（45 期）

私の担当業務の一つとして財務があります。4月に副会長に就任して以来，集中的に予算案の作成に取り組んでまいりましたが，ようやく予算案が出来上がりました。本年度の予算は，財政の規律を強く意識したものとなっています。すなわち，予算の中から予備的なものをできる限りカットする一方で，不測の事態に備えては予備費を十分に計上し，予備費の使用については，使用後の総会において承認を得る必要があるため，総会において十分な説明をさせていただく所存です。

また，他の担当業務として，会館運営があります。本年度から，20年目の会館の改修が本格的に始まります。大きな予算の執行を伴うものになりますので，十分な議論と慎重な手続きを心掛け，会員の皆様に対する説明に努めたいと考えております。

悪戦苦闘しながら頑張ってます！

副会長　湊　信明（50 期）

2月は新旧執行部で被災地を訪問しつつ業務の引き継ぎ。3月は理事者会や委員会に出席して担当業務を体感。4月1日，いよいよスタート。初日は一日中挨拶回りで，最高裁長官，検事総長や警視総監などと面会。最高裁判事の方々の執務室に訪問させていただけたことは感動でした。翌日から実務開始。弁護士会が本当に多岐にわたる業務を行っていることに驚き，決裁量の莫大さに圧倒され，副会長職の責任の重さに押し潰される毎日です。何もわからない中で，日々ありがたさを感じるのが職員の皆様の温かいサポート。初歩的な質問にも丁寧に教えて下さいますし，書類を見たいとお願いすると魔法のような素早さで目の前に用意されます。弁護士会はこういう優秀で温かい職員の皆様に支えていただいていたのだなぁと改めて実感しています。